

天童市公共施設等総合管理計画(案)

平成29年 月

天童市

目次

1	計画策定にあたって	
(1)	計画策定の背景と目的	1
(2)	計画の位置付け	1
(3)	対象とする施設	2
(4)	計画期間	2
2	本市の現状と将来の見通し	
(1)	人口の現況と将来推計人口	3
(2)	財政の現状と見通し	5
(3)	公共施設の現況	7
(4)	インフラ資産の現況	12
(5)	公共施設等の更新費用の推計	17
3	公共施設等の管理に関する基本的な方針	
(1)	基本方針	27
(2)	実施方針	28
4	計画の推進について	
(1)	個別施設計画の策定	30
(2)	市民への情報提供	30
(3)	地方公会計との連携	30
(4)	フォローアップの実施方針	30

1 計画策定にあたって

(1) 計画策定の背景と目的

わが国においては、高度経済成長期から、人口増加と社会情勢の変化等により、公共施設及びインフラ資産（以下「公共施設等」という。）の整備が進められてきました。その当時に建設された公共施設は、建築後 40 年以上経過しており、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。また、地方公共団体においては、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等、厳しい財政状況が続く中で、今後、公共施設等を維持・更新していくことが大きな課題となっています。

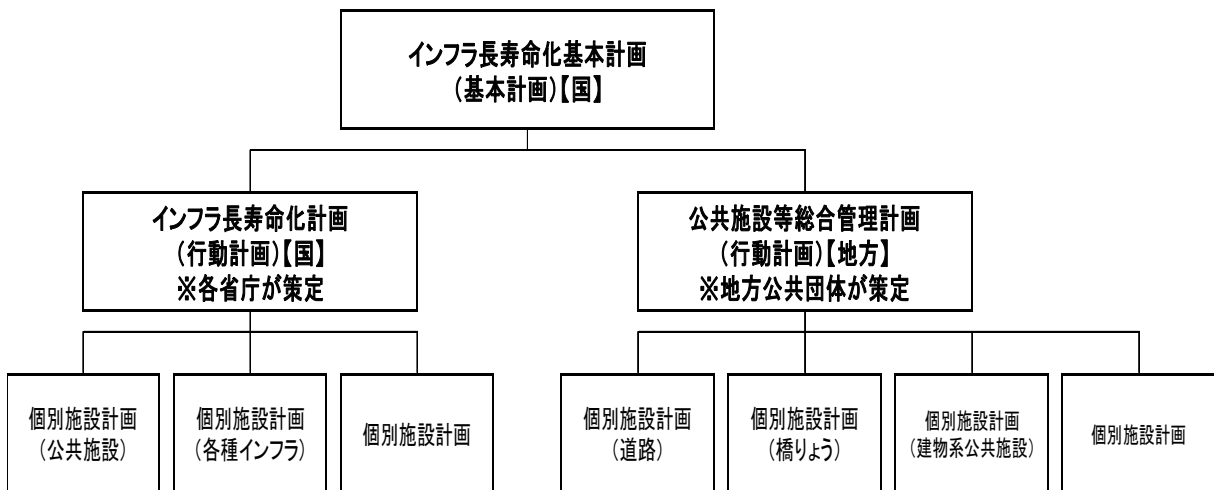
このような状況に鑑み、国では平成 25 年 11 月に、国民生活や社会経済活動を支える公共施設等を対象とし、維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。また、平成 26 年 4 月には、総務省から全国の地方公共団体に対して、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」が通知され、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画である「公共施設等総合管理計画」の策定が求められています。

以上のことから、本市においても、公共施設等の全体の状況を把握したうえで、更新・長寿命化等を長期的な視点で計画的に行うことにより、財政負担の軽減や平準化を図り、限られた財源を有効に活用し、公共施設等の最適な配置に向けた取り組みを推進するため、「天童市公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

(2) 計画の位置付け

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画において、地方公共団体がインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取り組みの方向性を明らかにする計画として策定する「インフラ長寿命化計画（行動計画）」として位置付けられるものであり、施設ごとの対応方針を定める個別施設計画等を策定する上での基本的な指針となるものです。

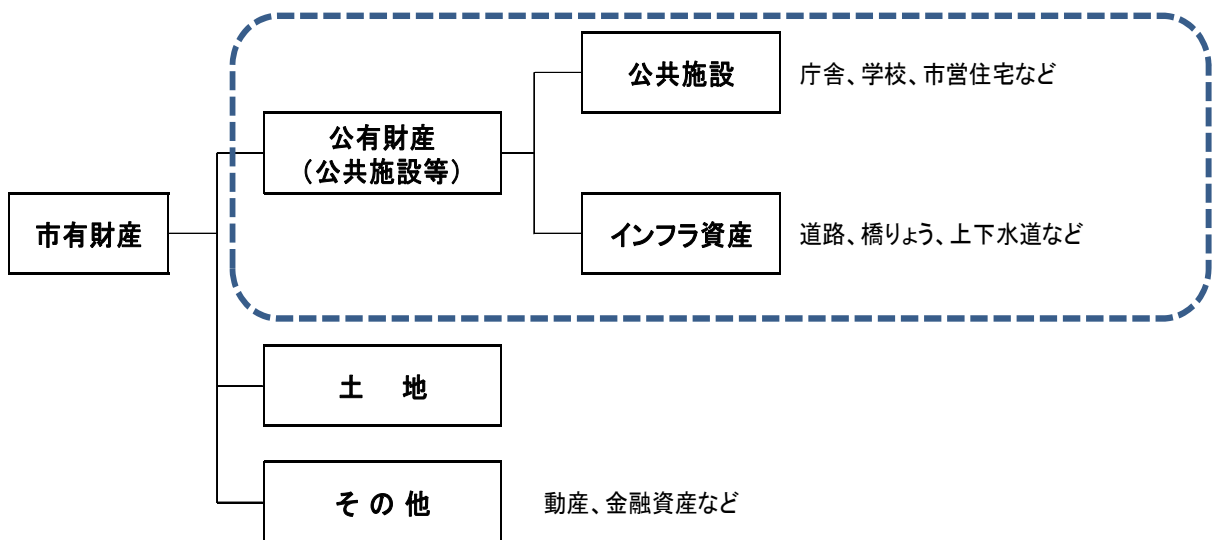
図-1 インフラ長寿命化計画の体系



(3) 対象とする施設

本計画の対象となる施設は、天童市が所有する公共施設（庁舎、学校施設、市営住宅等）及びインフラ資産（道路、橋りょう、上下水道等）とします。

図-2 本計画の対象範囲



(4) 計画期間

計画期間は平成 29 年度から平成 38 年度の 10 年間とします。ただし、必要に応じて計画の見直しや期間の延長を行うものとします。

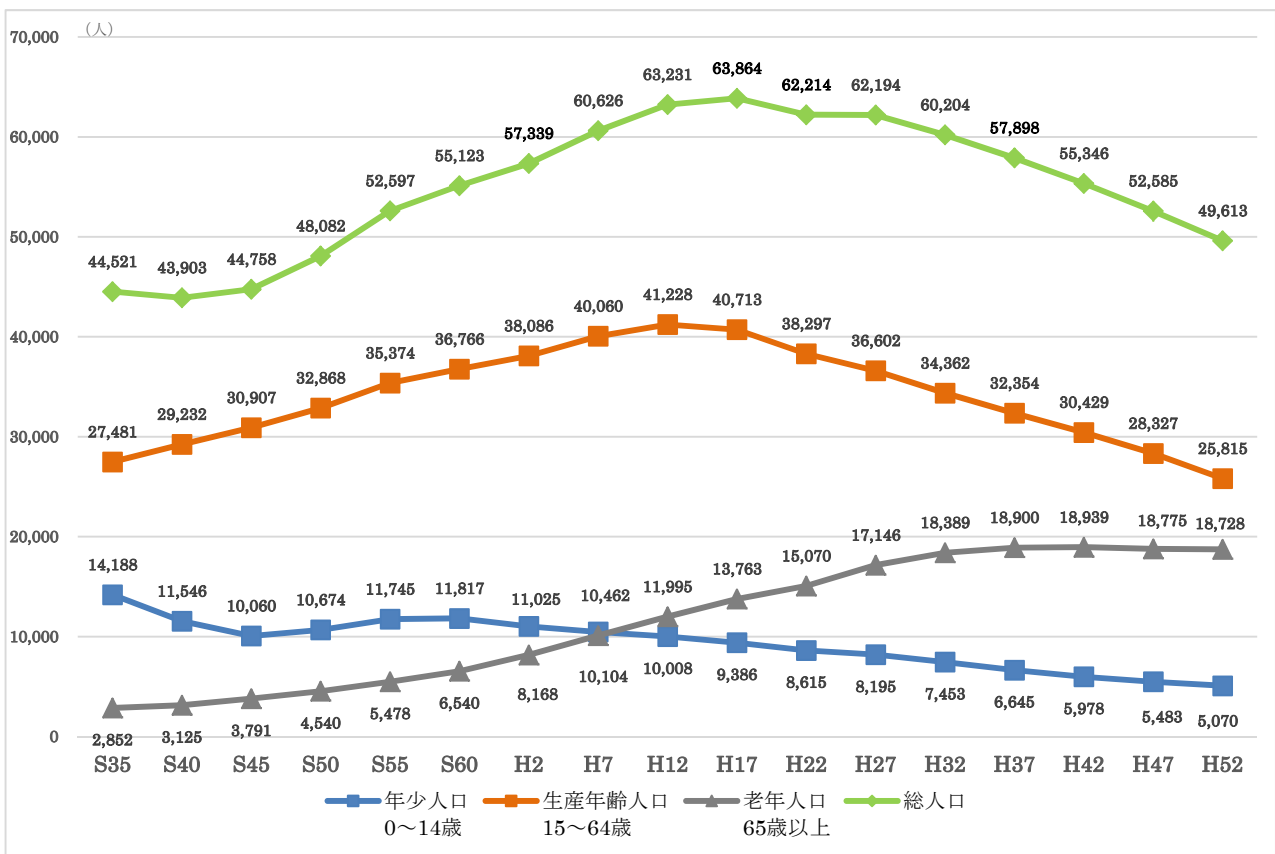
2 本市の現状と将来の見通し

(1) 人口の現況と将来推計人口

本市の人口は、昭和45年から人口が増加し、平成17年の63,864人をピークに減少に転じています。平成28年2月には、本市の目指すべき将来の方向や人口の将来展望等を示した「天童市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定しました。その中では、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計に準拠して人口を推計しています。平成52年の天童市の人口は49,613人となっており、ピーク時の平成17年と比較すると、2割以上の人口が減少すると推計されています。

年少人口（0～14歳）は昭和60年から、生産年齢人口（15～64歳）は平成

図-3 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計



出典：H27以前は国勢調査、H32以降は「天童市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」。

※H2、H17、H22、H27については、年齢不詳が含まれるため、年齢3区分別人口の合計と総人口数が一致しない。

※H37については、四捨五入の関係上、年齢3区分別人口の合計値と総人口の推計値が一致しない。

12年から減少を続けており、平成32年以降の推計値においても減少すると推計されます。老年人口（65歳以上）は年々増加しており、平成32年以降の推計値においても老年人口は増加を続けますが、平成42年にピークを迎え、その後はゆるやかに減少すると推計されます。

割合の推移をみると、年少人口と生産年齢人口の割合が低下し続け、老年人口の割合は上昇を続けており、平成32年以降の推計値においても同様の傾向となっています。その結果、総人口に占める老年人口の割合が上昇し、平成42年には市民の3人に1人が65歳以上となり、平成52年には市民の2.6人に1人が65歳以上となることが見込まれます。

表-1 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計

年次	人口(人)				割合(%)		
	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	総人口	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
S35	14,188	27,481	2,852	44,521	27.0	52.2	5.4
S40	11,546	29,232	3,125	43,903	22.0	55.6	5.9
S45	10,060	30,907	3,791	44,758	19.1	58.8	7.2
S50	10,674	32,868	4,540	48,082	20.3	62.5	8.6
S55	11,745	35,374	5,478	52,597	22.3	67.3	10.4
S60	11,817	36,766	6,540	55,123	21.4	66.7	11.9
H2	11,025	38,086	8,168	57,339	19.2	66.5	14.3
H7	10,462	40,060	10,104	60,626	17.3	66.1	16.7
H12	10,008	41,228	11,995	63,231	15.8	65.2	19.0
H17	9,386	40,713	13,763	63,864	14.7	63.8	21.6
H22	8,615	38,297	15,070	62,214	13.9	61.8	24.3
H27	8,195	36,602	17,146	62,194	13.2	59.6	27.1
H32	7,453	34,362	18,389	60,204	12.4	57.1	30.5
H37	6,645	32,354	18,900	57,898	11.5	55.9	32.6
H42	5,978	30,429	18,939	55,346	10.8	55.0	34.2
H47	5,483	28,327	18,775	52,585	10.4	53.9	35.7
H52	5,070	25,815	18,728	49,613	10.2	52.0	37.7

出典：H27以前は国勢調査、H32以降は「天童市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」。

※H2、H17、H22、H27については、年齢不詳が含まれるため、年齢3区分別人口の合計と総人口数が一致しない。

※H37については、四捨五入の関係上、年齢3区分別人口の合計値と総人口の推計値が一致しない。

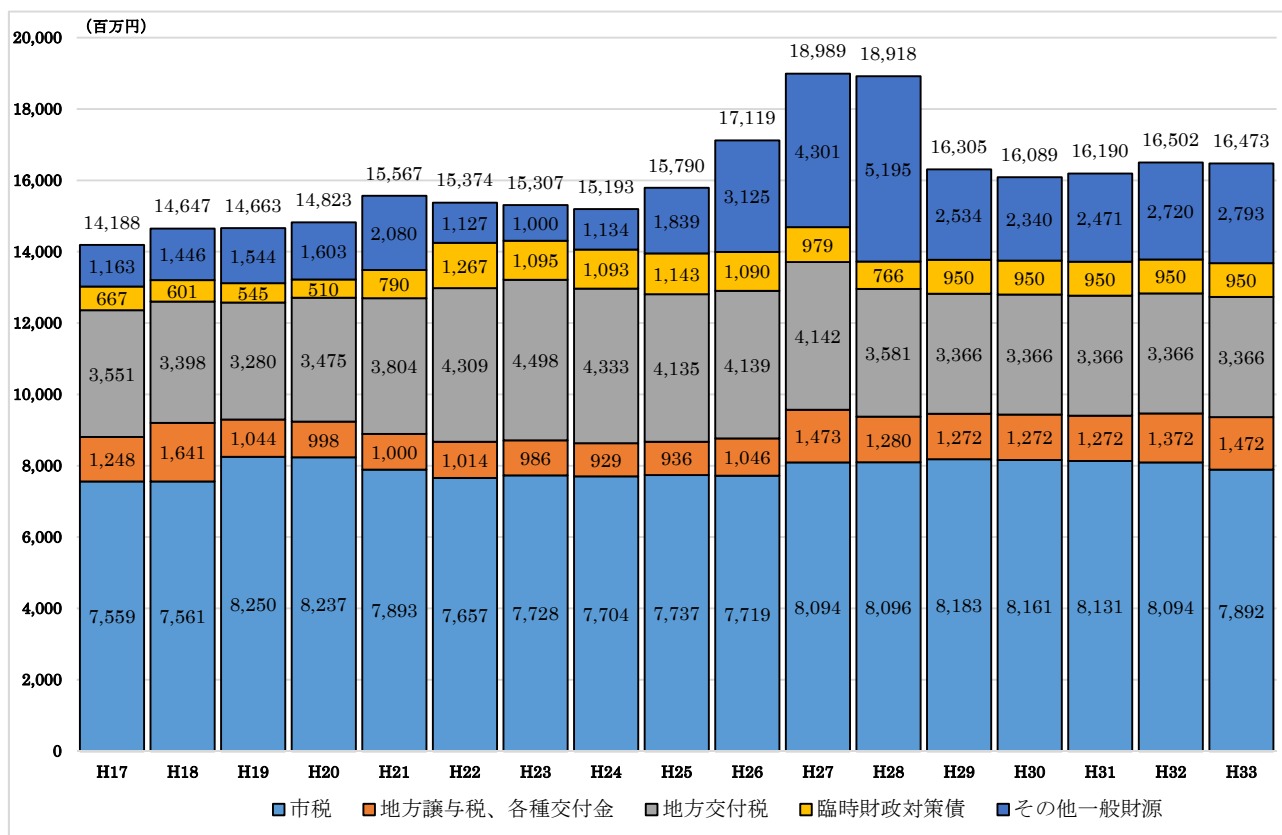
(2) 財政の現状と見通し

① 歳入(一般財源^①ベース)の推移

本市の普通会計^②の歳入における一般財源は、平成 25 年度までは 150 億円台の水準で推移してきましたが、平成 26 年度には 170 億円を超え、平成 27 年度には 190 億円にせまる額に達しています。これは、平成 26 年度から事業が強化されたふるさと応援寄附金の伸びや、税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増加が主な要因です。また、歳入の根幹をなす市税についても、平成 19 年度をピークに減少してきましたが、平成 27 年度は、景気回復傾向等を受けて 80 億円台まで回復しました。

しかしながら、今後は、主な歳入である市税は、地価の下落が続く中、一時的な固定資産税の増収が見込まれるものの、中期的には市税全体で緩やかな減少傾向にあるものと見込まれます。地方交付税についても、これまで比較的安定していましたが、総務省による平成 29 年度地方財政対策では、平成 28 年度対比 2.2%の減となっており、今後の国の動向等によっては、更なる減少が予想され、その先行きは厳しい状況です。また、急成長を遂げてきたふるさと応援

図-4 歳入額の推移 (一般財源)



出典：H27 以前は決算額に基づく、H28 以降は見込額に基づく。

①一般財源：地方税や地方交付税等、財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる歳入をいう。地方公共団体が自主的判断のもとに、地域の実態に即応した施策を講じていくためには、一般財源ができるだけ多く確保されることが望ましいとされている。

②普通会計：個々の地方公共団体で各会計の範囲が異なっているおり、財政比較等が困難なため、決算統計上用いる会計区分。一般会計と、公営事業会計を除いた各特別会計によって構成されている。

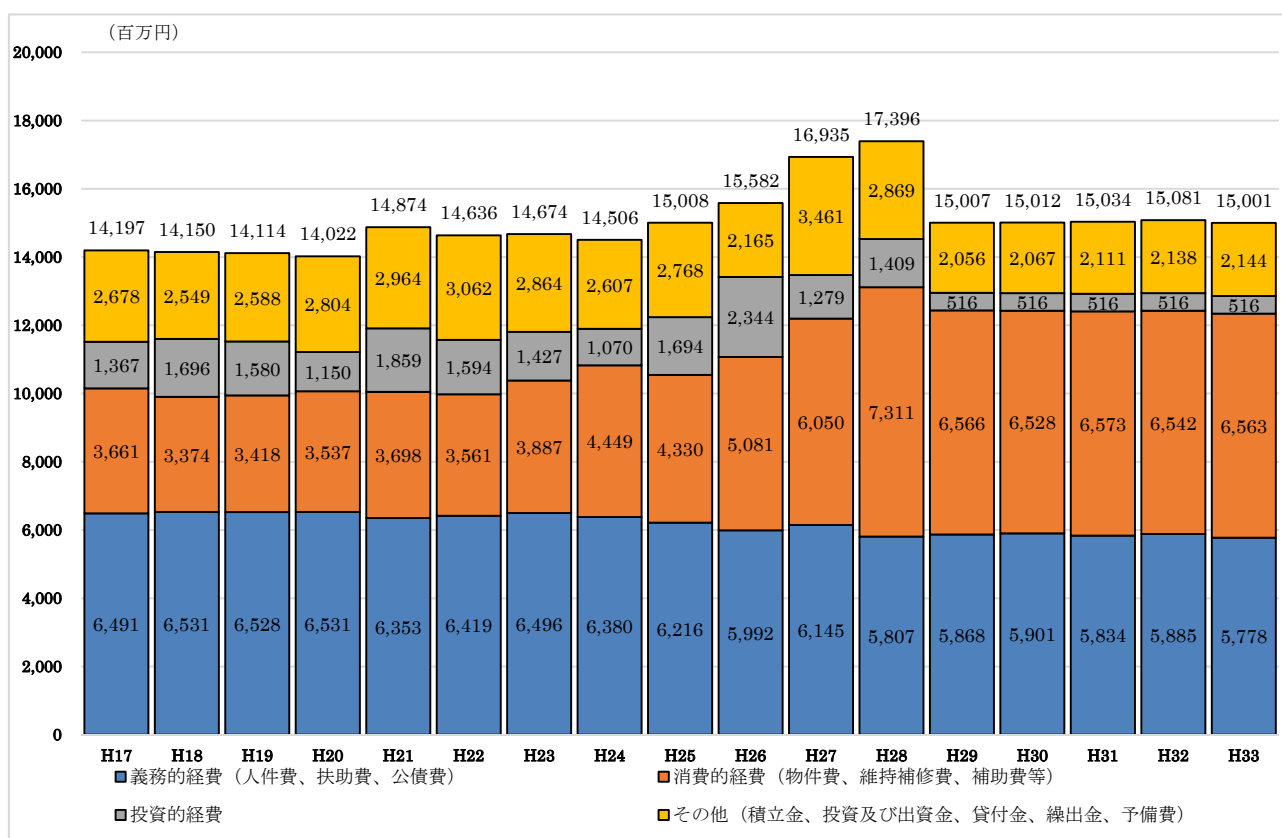
援寄附金については、制度的に不安定であり、平成 27 年度決算においては一般財源の 12.4%を占め、財政的に及ぼす影響が大きいことから、国等の動向に注意していく必要があります。なお、平成 29 年度以降のふるさと応援寄附金については、年間 25 億円の歳入を見込んで推計しています。

② 歳出(一般財源ベース)の推移

本市の普通会計の歳出における一般財源は、平成 24 年度までは 140 億円台で推移してきましたが、平成 25 年度から増加し、平成 28 年度には約 173 億円を超える見込みです。これは、市庁舎耐震改修工事 (H26~H27) や新駅設置 (H26) に係る投資的経費 (単独事業) 等の増加や、ふるさと応援寄附金に対する返礼品等による消費的経費の増加 (H26~H28) 等によるものです。

今後は、本市の特色でもある子育て支援策や少子高齢社会等による扶助費を始めとする社会保障関係経費等の増加に加え、平成 28 年度末の残高見込が 238 億円まで増加した地方債の償還である公債費の増加が見込まれています。

図-5 歳出額の推移(一般財源)



出典：H27 以前は決算額に基づく、H28 以降は見込額に基づく。

(3) 公共施設の現況

① 公共施設の整備状況

本市の保有する公共施設は、平成28年3月末現在で277施設あり、その延床面積の合計は206,844㎡となっています。

施設類型別延床面積の割合では、「学校施設」が46.8%と最も大きな割合を占め、次いで、「市民文化系施設」の9.2%、「公営住宅」の8.9%の順となっています。

表-2 公共施設の類型別の建物数・延床面積

分類	施設数	延床面積 (㎡)	構成比	主な施設
学校教育系施設	17	96,816	46.8%	小学校、中学校、学校給食センター等
公営住宅	5	18,350	8.9%	市営住宅
市民文化系施設	16	19,141	9.2%	市民文化会館、公民館等
社会教育系施設	5	6,762	3.3%	図書館、美術館等
スポーツ・レクリエーション系施設	5	11,710	5.7%	スポーツセンター、市民保養施設、わくわくランド多目的広場等
産業系施設	7	10,443	5.0%	天童ターミナルビル、天童高原地域交流センター等
子育て支援施設	23	8,518	4.1%	子育て未来館げんキッズ、保育園等
保健・福祉施設	6	6,586	3.2%	総合福祉センター、ふれあい荘、かまた荘等
行政系施設	84	16,317	7.9%	市庁舎、教育委員会庁舎等
公園	94	1,304	0.6%	公園(管理棟、公園トイレ等)
その他	13	3,112	1.5%	市民墓地、斎場等
病院施設(病院会計)	2	7,785	3.8%	市民病院、車庫
計	277	206,844	100.0%	

出典：公有財産台帳及び固定資産台帳

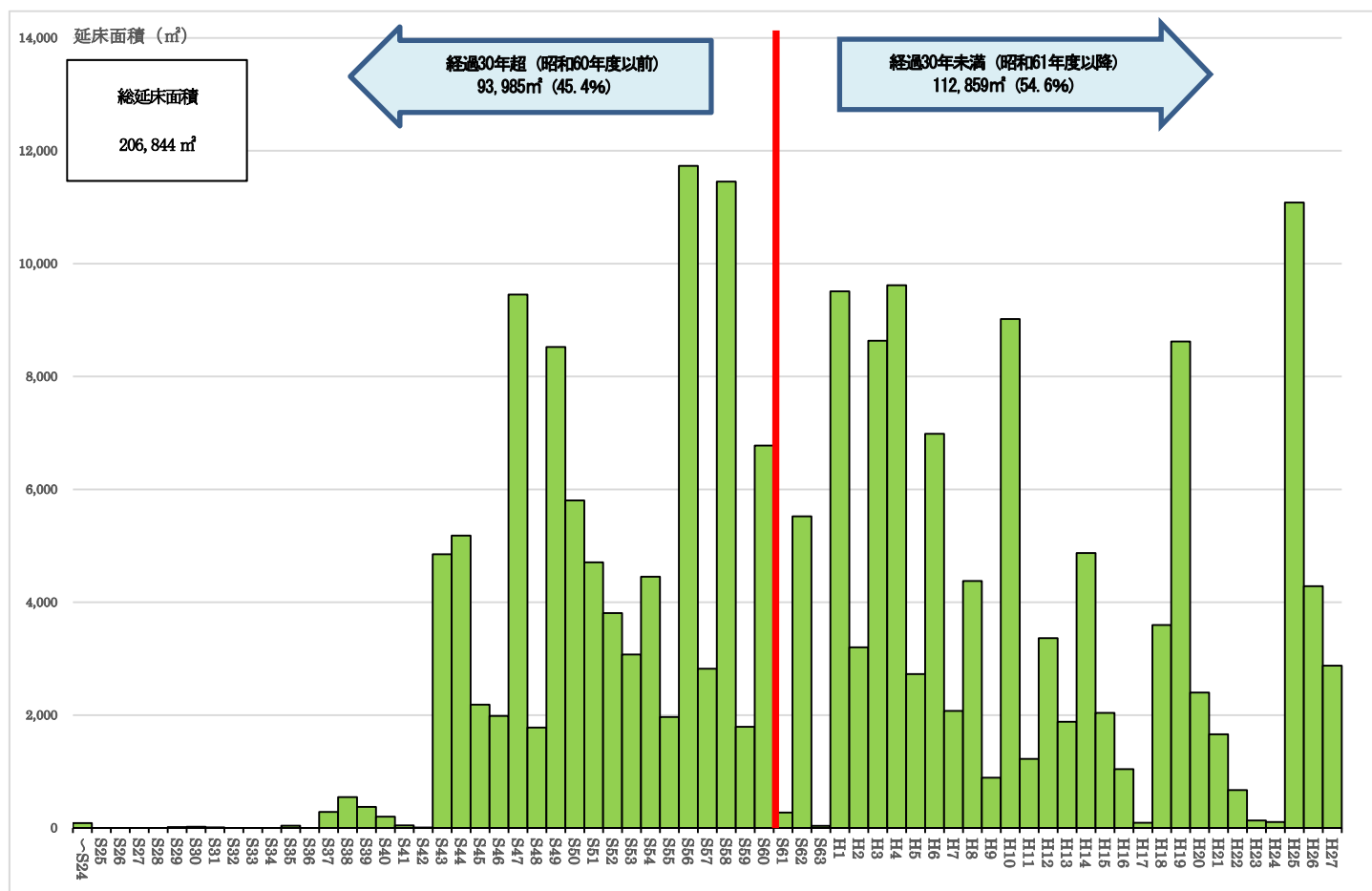
※分類は「総務省公共施設等更新費用試算ソフト」による大分類とする。

※公園は、管理棟、トイレ等の建築物を対象とする。

② 年度別建築状況

建築年度別に施設の整備状況を見ると、新市庁舎が完成した昭和47年度から60年代にかけて建てられた施設が多くなっています。建築物は、建物の構造ごとに耐用年数は異なりますが、一般的に築30年で大規模改修が必要となる場合が多いと言われており、本市においては、築30年超の公共施設の延床面積は、93,985㎡（45.4%）となっており、半数近くで老朽化が進んでいることが分かります。今後、大規模改修を必要とする施設の増加が見込まれます。

図-6 建築年度別延床面積（各年度総計）



※集計対象は、上水道施設、下水道施設を除きます。

図-7 建築年度別延床面積（分類別）

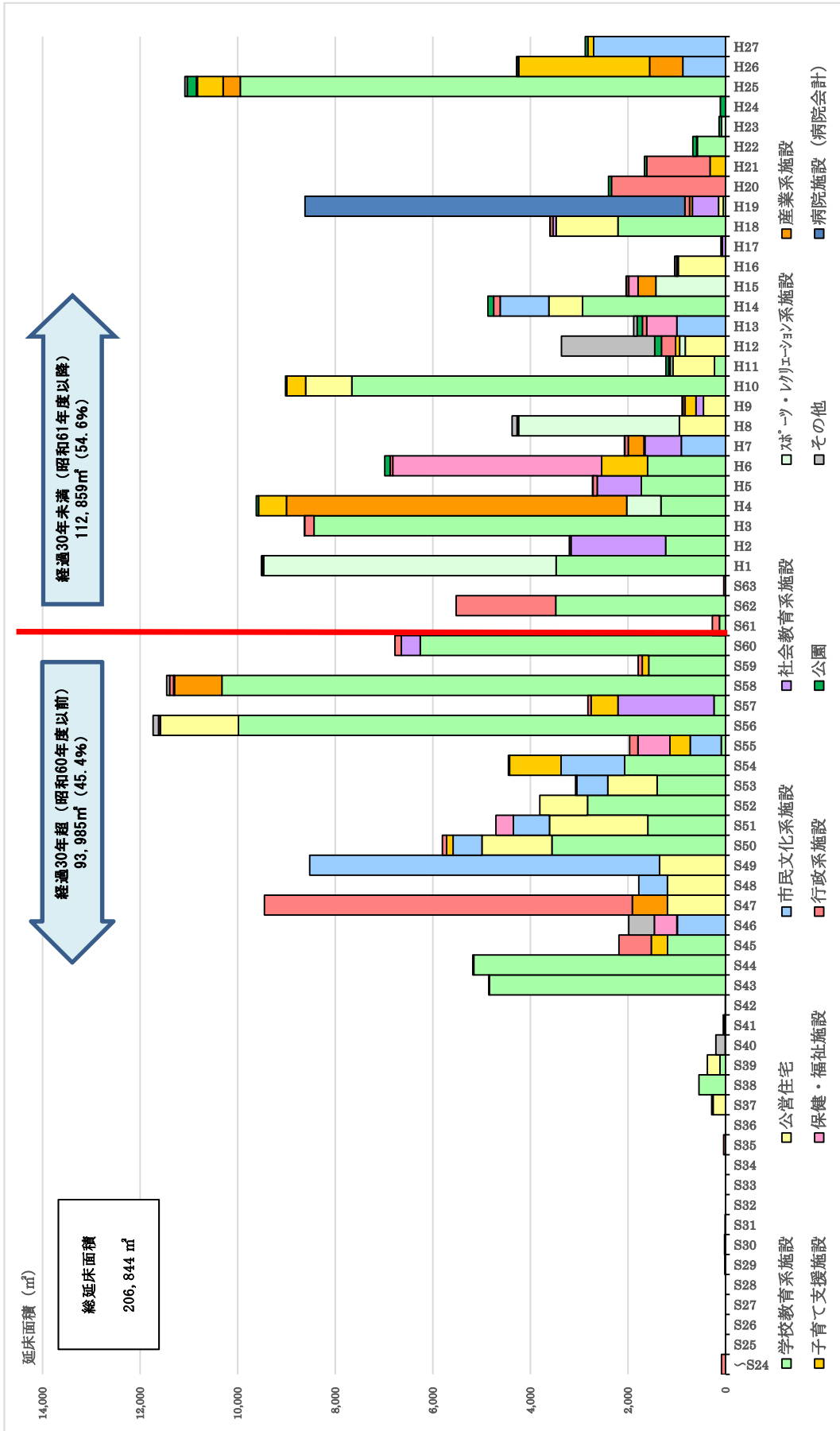


表-3 建築年度別延床面積（分類別）

単位：㎡

年度	~S24	S25	S26	S27	S28	S29	S30	S31	S32	S33	S34	S35	S36	S37	S38	S39	S40	S41	S42	S43	S44	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57			
学校教育系施設											7	4,841	5,160	1,189													3,561	1,594	2,830	1,403	2,069	89	9,983	239			
公営住宅														257		257									1,192	1,355	1,434	2,015	977	1,013		1,603					
市民文化系施設																										588	7,170	591	740	634	1,303	636					
社会教育系施設																								990													
スポーツ・レクリエーション系施設																																					
産業系施設																									721												
子育て支援施設																							335	10				133									
保健・福祉施設																								461				358									
行政系施設	85					17	22	11				40						21		11	21	663			7,541		86										
公園																																					
その他																								524													
病院施設 (病院会計)																																					
総計	85					17	22	11			40			284	546	373	200	47	7	4,852	5,181	2,186	1,985	9,453	1,780	8,524	5,805	4,707	3,807	3,075	4,451	1,967	11,733	2,822			

年度	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27		
学校教育系施設	10,323	1,577	6,259	127	3,481		3,473	1,229	8,435	1,325	1,726	1,600				7,661	227		2,932					2,205	47			580			9,947				
公営住宅														947	455			852	827		690				1,268	97									
市民文化系施設																																			
社会教育系施設			387				1,940				906			744	152									67	63	537									
スポーツ・レクリエーション系施設							5,996			703			22	3,295			55	116				1,431													
産業系施設	972									6,974			321									365				58									
子育て支援施設	18	131								569		939			222	385		83									318								
保健・福祉施設											4,283									618		189													
行政系施設	83	85	131	146	2,042	37	33	33	195		86	53	68	28	46		33	289	90	132	48	27	20	60	96	2,339	1,296	2							
公園							7	7	1	57	10	140	9	5	16	26	56	138	106	119	7	6	4	2	2	60	46	80	50	107	189	9	56		
その他	58													101				1,912	69			40										46	34		
病院施設 (病院会計)																									7,785										
総計	11,454	1,793	6,776	273	5,523	37	9,509	3,209	8,633	9,628	2,728	7,016	2,074	4,376	891	9,019	1,223	3,365	1,882	4,873	2,040	1,044	91	3,597	8,622	2,399	1,661	671	133	107	11,082	4,284	2,878		

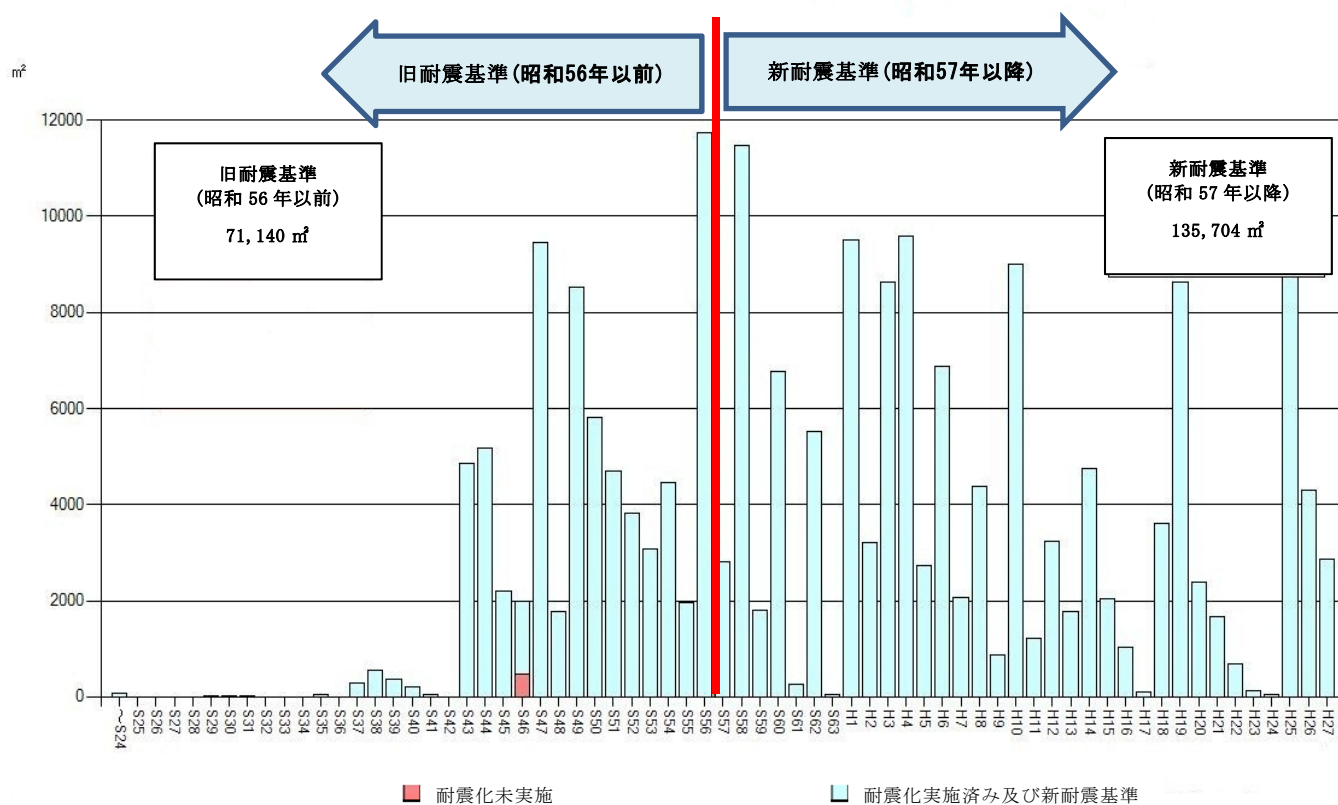
※端数処理（四捨五入）の関係で、合計が一致しない場合があります。

③ 耐震化の状況

公共施設の耐震化については、平成21年3月に策定した「天童市市有施設耐震化実施計画」に基づき推進してきました。

公共施設の耐震化状況については、旧耐震基準である昭和56年（1981年）5月以前に建築した施設の総延床面積は71,140㎡で、全体の34.4%となっています。旧耐震基準の施設における耐震診断率は100%、耐震化率は99.4%となっており、耐震化が必要であるが未実施の施設はかまた荘の1棟（461㎡）のみとなっています。

図-8 年度別耐震化の状況



* 集計対象は、上水道施設、下水道施設を除きます。

* 耐震化率については、倉庫・車庫等職員が常駐しない棟も含めて算定しています。

(4) インフラ資産の現況

① 道路

本市の道路は、平成28年3月末現在、1級(幹線)市道^③が57,281.6m、2級(幹線)市道^④が45,576.2m、その他の市道が363,938.4m、独立専用自動車歩行者道^⑤が2,319.4mとなっています。道路改良率^⑥は、平成28年3月末現在で86.4%となっています。

表-4 道路一覧表

等級	路線数	実延長 (m)	実面積 (㎡)
1級(幹線)市道	22	57,281.6	597,726.7
2級(幹線)市道	28	45,576.2	356,772.7
その他 (1級市道、2級市道以外の市道)	1,102	363,938.4	2,333,864.6
独立専用自動車歩行者道	44	2,319.4	10,810.4
合計	1,196	469,115.6	3,299,174.4

出典:H28 市道台帳

② 橋りょう

本市の橋りょうは、平成28年3月末現在、橋長15m未満が92本、15m以上が38本の合計130本で、面積は17,315㎡、橋長は2,178mとなっています。このうち、法定耐用年数^⑦の築60年を経過したものは、全体の2%にあたる3橋(391㎡)となっています。

また、構造別橋梁数は、RC(鉄筋コンクリート)橋が32橋、PC(プレストレストコンクリート^⑧)橋が58橋、鋼橋が11橋、木橋・その他が29橋という状況です。

平成23年度に「天童市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、橋りょうの長寿命化によるコスト縮減及び平準化に取り組んでいます。

表-5 橋りょう一覧表

橋種	橋数(本)		橋長(m)	面積(㎡)
	15m未満	15m以上		
RC橋	30	2	145	951
PC橋	38	20	1,335	13,044
鋼橋	2	9	318	1,661
木橋・その他	22	7	380	1,659
合計	92	38	2,178	17,315

③ 1級(幹線)市道：都市計画決定された幹線道路。

④ 2級(幹線)市道：都市計画決定された補助幹線道路。

⑤ 独立専用自動車歩行者道：専ら自転車及び歩行者の通行の用に供するために設けられる道路

⑥ 道路改良率：道路構造令の規定に適合するように改築された道路を改良済道路と言い、その総延長の全道路延長に対する比率。

⑦ 法定耐用年数：減価償却資産の耐用年数等に関する省令において、「資産の種類」「構造」「用途」別に規定されている耐用年数をいう。

⑧ プレストレストコンクリート：コンクリートに、あらかじめ計画的に圧縮応力度(プレストレスト)を与えることにより、荷重によって生じる引張応力と相互に消しあうように設計・施工されたコンクリート。

図-9 橋りょうの年度別整備数

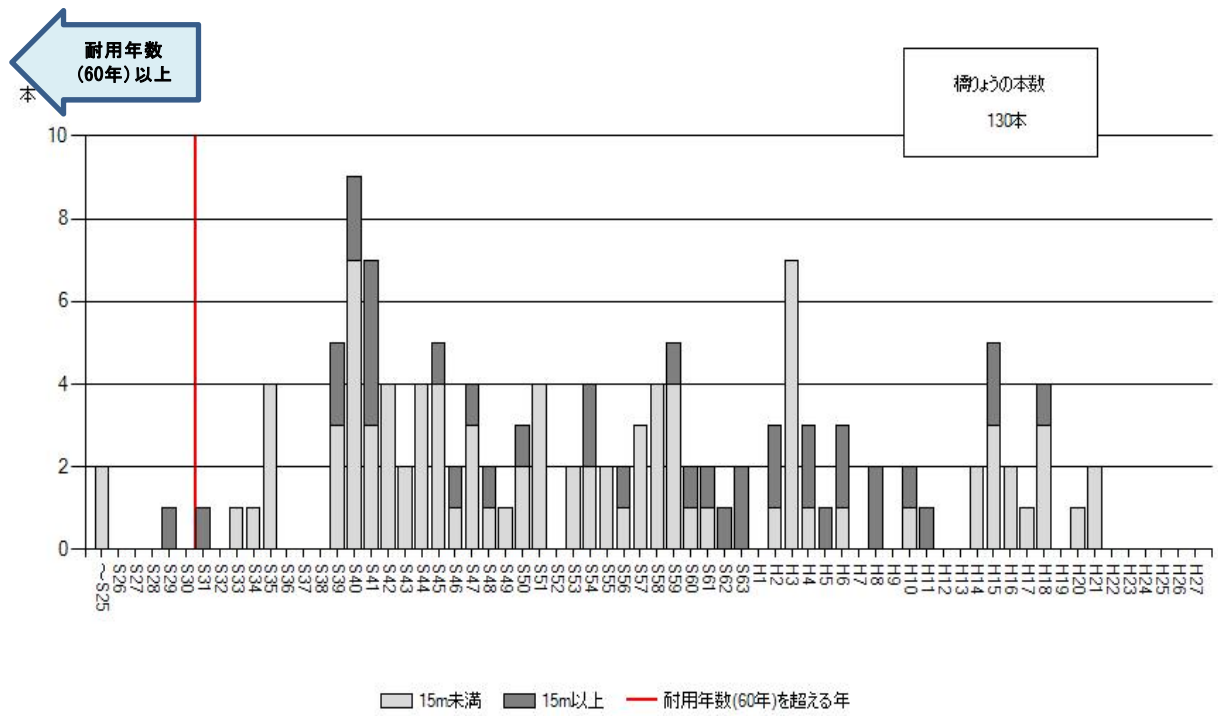
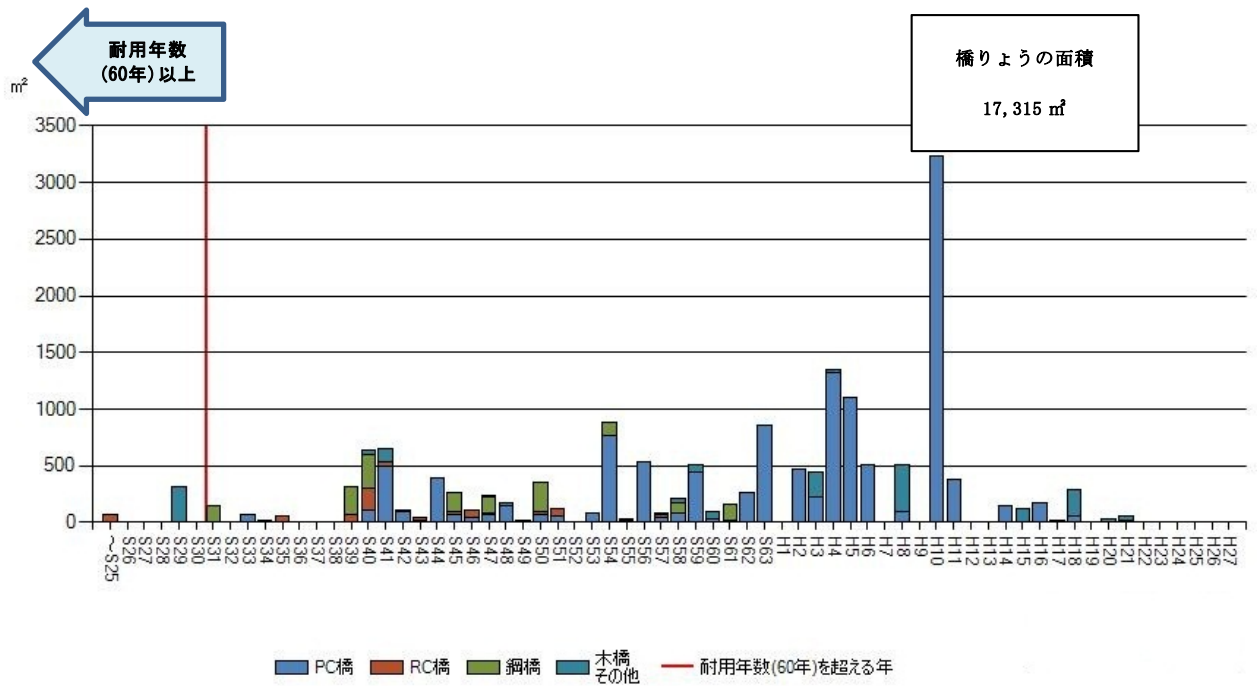


図-10 橋りょうの構造別年度別整備面積



③ 河川施設

本市で管理している河川は、準用河川である都川のみになります。平成 24 年度から^{しゅんせつ}浚渫、改修工事を行っており、右岸側に環境保全型護岸を設置し、河川の流量確保に努めています。また、河川の洪水対策として、調整池を整備しています。

表-6 河川施設一覧表

種別	施設項目	施設数	数量	主な施設
河川	準用河川	1	1,979m	都川
	調整池	3	22,633 m ²	芳賀調整池等

④ 公園

本市の公園の総数は、93 か所の都市公園と、その他 32 か所の公園があります。このうち、トイレ等の建物については、公共施設において数値を取りまとめています。

表-7 公園一覧表

種別	公園数	面積 (h a)	施設数	延床面積 (m ²)	主な公園	
都市公園	街区公園	81	21.1	70	731	水郷寺津沼公園、芳賀 1 号公園等
	近隣公園	7	5.9	7	168	駅西公園、南部公園等
	総合公園	1	9.1	10	347	天童公園
	都市計画緑地	4	3.7	-	-	立谷川緑地、倉津川緑地等
小計	93	39.8	87	1,246		
その他	その他公園	4	0.7	3	11	上山口公園、谷地中公園等
	児童遊園	6	0.7	-	-	城山児童遊園、原崎児童遊園等
	緑地	22	7.0	4	47	交り江緑地等
小計	32	8.4	7	58		
合計	125	48.2	94	1,304		

資料：公園台帳（平成 28 年 3 月末現在）

⑤ 農業施設

本市が管理する農道（一定要件農道^㊸）の総延長は 43,133m、林道（一定要件林道^㊹）の総延長は 20,515m となっています。

表-8 農業施設一覧表

種別	施設項目	路線数	数量 (m)
農業施設	農道	89	43,133
	林道	14	20,515

資料：農道台帳（平成 28 年 3 月末現在）、林道台帳（平成 28 年 3 月末現在）

㊸一定要件農道：市町村が管理している幅員 4m 以上の農道のうち、農道の両端（起点及び終点）が道路法に基づく道路又は農道台帳に記載されている全区間において 4m 以上である農道に接続し、かつ、農道台帳作成済みの道路をいう。

㊹一定要件林道：市町村が管理している幅員 4m 以上の林道のうち、林道の両端（起点及び終点）が道路法に基づく道路に接続（一定要件林道又は一定要件農道等を介して接続する場合を含む。）し、かつ林道台帳作成済みの道路をいう。

⑥ 上水道

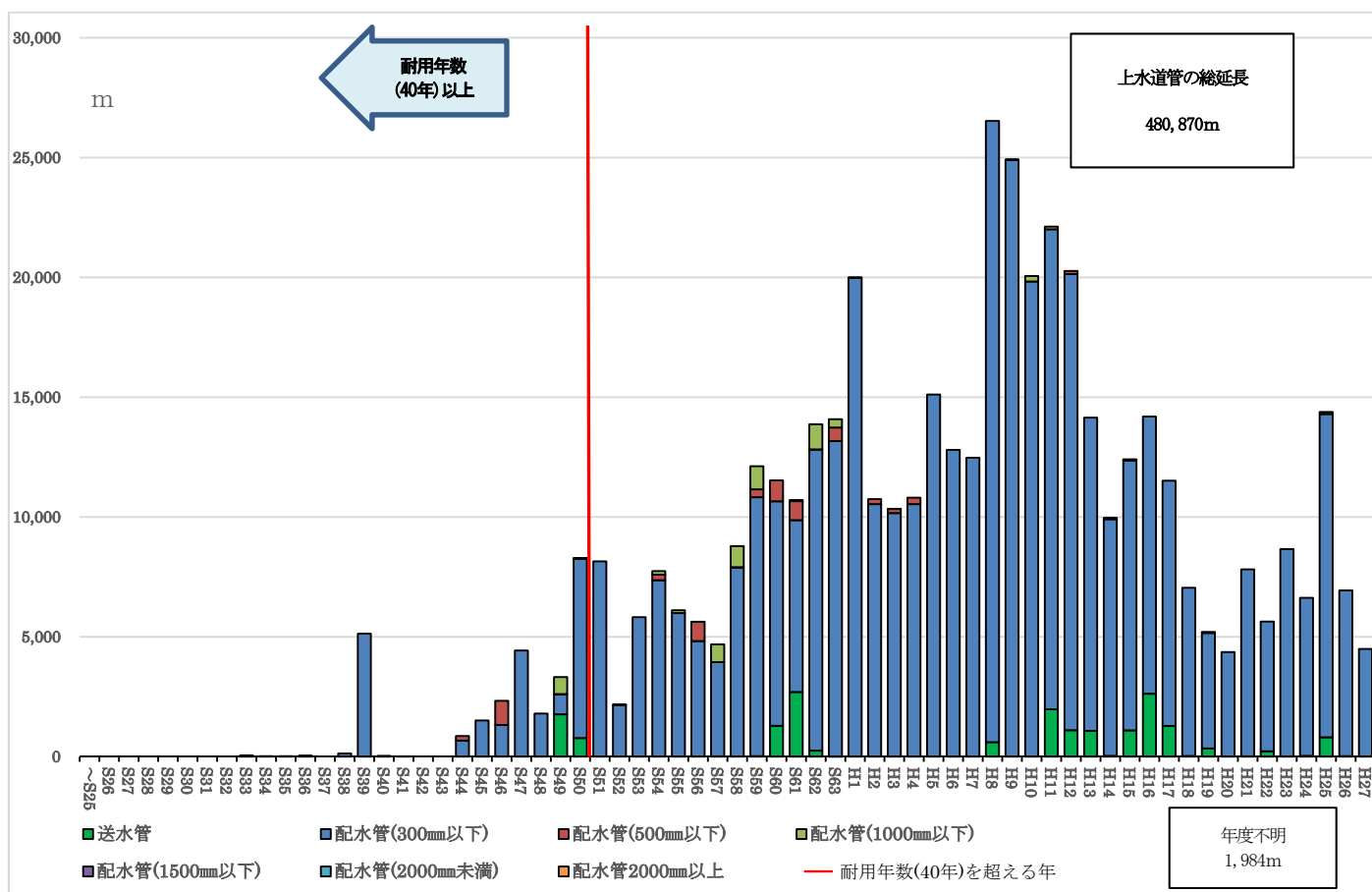
本市の上水道管路の延長は、平成 28 年 3 月末現在、送水管^①18,049m、配水管^②462,821m、合計 480,870mとなっています。耐用年数の 40 年以上経過しているものが 27,964mで全体の約 6%になっています。なお、上下水道施設については、インフラ資産として計上し、更新費用を算出します。

平成 28 年 3 月末現在、給水人口は 61,743 人で、水道普及率は 99.8%です。

表-9 上水道施設（建物）

分類	施設数	延床面積(m ²)	主な施設
上水道施設	25	1,943	水道事業所庁舎、浄水場、加圧場等

図-11 上水道の管径別年度別整備延長



①送水管：浄水場から配水池へ水を送る管。

②配水管：配水池から各家庭へ給水するために街路に埋設し、水を送る管。

⑦ 下水道

本市の下水道管路延長は、平成 28 年 3 月末現在、汚水管が 417,010m、雨水管が 28,908m、合計 445,918mとなっています。雨水管のうち 1,474m(全体の約 0.3%)が耐用年数 50 年を経過していますが、汚水管については耐用年数を経過しているものはありません。

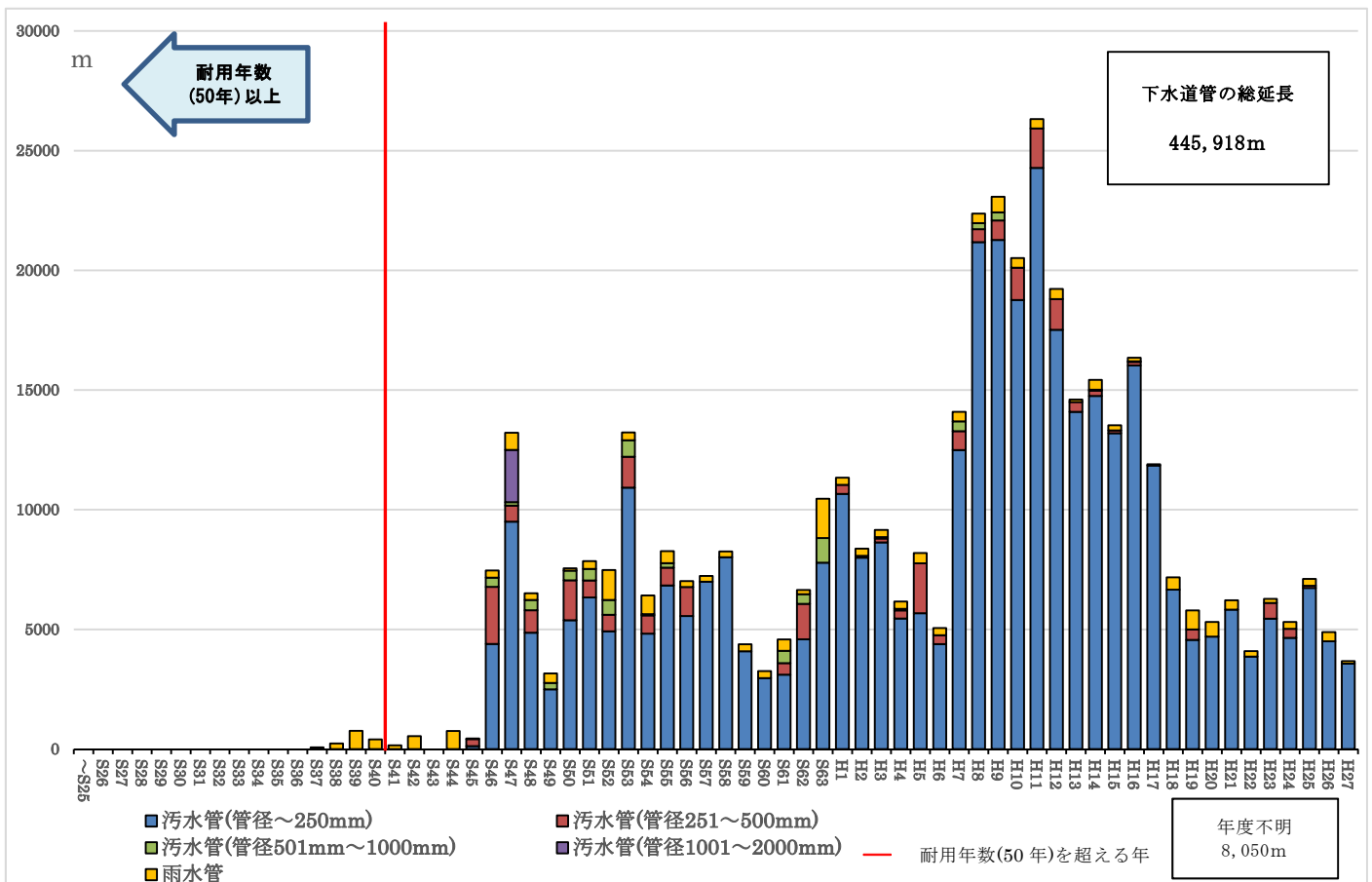
現在本市では、汚水処理場を所有していないため、汚水・雨水とも更新については、ほとんどが管路のみとなります。また、汚水管については、長寿命化計画を策定し、一定の老朽化が見込まれるものから順次更新しています。

平成 28 年 3 月末現在での下水道整備率は 98.6%と、市内のほぼ全域に普及しています。

表-10 下水道施設（建物）

分類	施設数	延床面積(m ²)	主な施設
下水道施設	1	162	資材倉庫

図-12 下水道の管径別年度別整備延長



(5) 公共施設等の更新費用の推計

本市の公共施設等の更新等に係る中長期的な経費については、総務省が公表する「公共施設等更新費用試算ソフト」を用いて、公共施設とインフラ資産のそれぞれに係る耐用年数等の更新費用推計の条件を設定し、その見込額を試算しました。

① 推計の前提条件

ア 公共施設

(ア) 現在、市で保有している建築物を今後もすべて保有し続け、建築物の構造、用途に関係なく、建築後30年で大規模改修、60年で建替えを行うものとします。

(イ) 大規模修繕や建替えは、複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、単年度に負担が集中しないよう、大規模改修の修繕期間は2年、建替え期間は3年とします。

(ウ) 各公共施設の現在の延床面積に、施設の大分類に応じた更新単価を乗じて算出します。更新単価は表-11のとおりです。

なお、更新単価は、既に更新費用の試算に取り組んでいる全国の地方公共団体の調査実績、設定単価等をもとに設定しています。

表-11 公共施設の大分類別更新単価表

大分類	大規模改修 更新単価 (万円/㎡)	建替え 更新単価 (万円/㎡)
学校教育系施設	17	33
公営住宅	17	28
市民文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
産業系施設	25	40
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
行政系施設	25	40
公園	17	33
その他	20	36
病院施設(病院会計)	25	40

イ インフラ資産

(ア) 道路

現在の道路の全面積を、平均的な更新年数(15年)で割った面積を1年間の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより、更新費用を算出します。

更新単価は、表-12のとおりです。

表-12 道路の更新単価表

等級	更新単価
1級(幹線)市道	4,700円/㎡
2級(幹線)市道	4,700円/㎡
その他(1級市道、2級市道以外の市道)	4,700円/㎡
独立専用自動車歩行者道	2,700円/㎡

(イ) 橋りょう

橋りょうの建設年度から、法定耐用年数である60年を経過した年度に現在と同じ面積で更新するものと仮定し、構造別年度別面積に、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を算出します。

更新単価は、表-13のとおりです。

表-13 橋りょうの更新単価表

橋種	更新単価
R C 橋	50.0万円/㎡
P C 橋	50.0万円/㎡
鋼橋	50.0万円/㎡
木橋・その他	42.5万円/㎡

(ウ) 上水道

上水道の建設年度から法定耐用年数である40年を経過した年度に現在と同じ管径延長で更新するものと仮定し、管径別年度別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を算出します。

更新単価は、表-14、15のとおりです。

表-14 上水道管の更新単価表

管 種	管 径	更新単価
送水管	300mm未満	10.0万円/m
配水管	150mm以下	9.7万円/m
	200mm以下	10.0万円/m
	250mm以下	10.3万円/m
	300mm以下	10.6万円/m
	350mm以下	11.1万円/m
	400mm以下	11.6万円/m
	450mm以下	12.1万円/m
	500mm以下	12.8万円/m
	550mm以下	12.8万円/m
	600mm以下	14.2万円/m
	700mm以下	15.8万円/m
	800mm以下	17.8万円/m
900mm以下	19.9万円/m	

表-15 上水道施設（建物）の更新単価表

大 分 類	大規模改修 更新単価 (万円/m ²)	建 替 え 更新単価 (万円/m ²)
その他	20	36

(エ) 下水道

下水道の建設年度から、法定耐用年数である 50 年を経過した年度に、現在と同じ管径延長で更新するものと仮定し、管径別年度別延長に対してそれぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を算出します。

更新単価は、表-16、17 のとおりです。

表-16 下水道管の更新単価表

管 径	更新単価
～250mm	6.1 万円／m
251～500mm	11.6 万円／m
501～1000mm	29.5 万円／m
1001mm～2000mm	74.9 万円／m
2001mm～3000mm	168.0 万円／m
3001mm以上	234.7 万円／m

表-17 下水道施設（建物）の更新単価表

大 分 類	大規模改修 更 新 単 価 (万円/m ²)	建 替 え 更 新 単 価 (万円/m ²)
その他	20	36

② 将来の更新費用

ア 公共施設の将来の更新費用

前述の推計の前提条件により、公共施設の将来の更新費用を試算すると、今後40年間（平成28年～平成67年）で総額888億円となり、年平均で22.2億円の更新費用が必要と見込まれます。本市における平成18年度から平成27年度までの過去10年間の公共施設に係る投資額の年平均は21.7億円であり、これと同規模の更新費用が必要となります。

図-13 将来の更新費用の推計（公共施設）

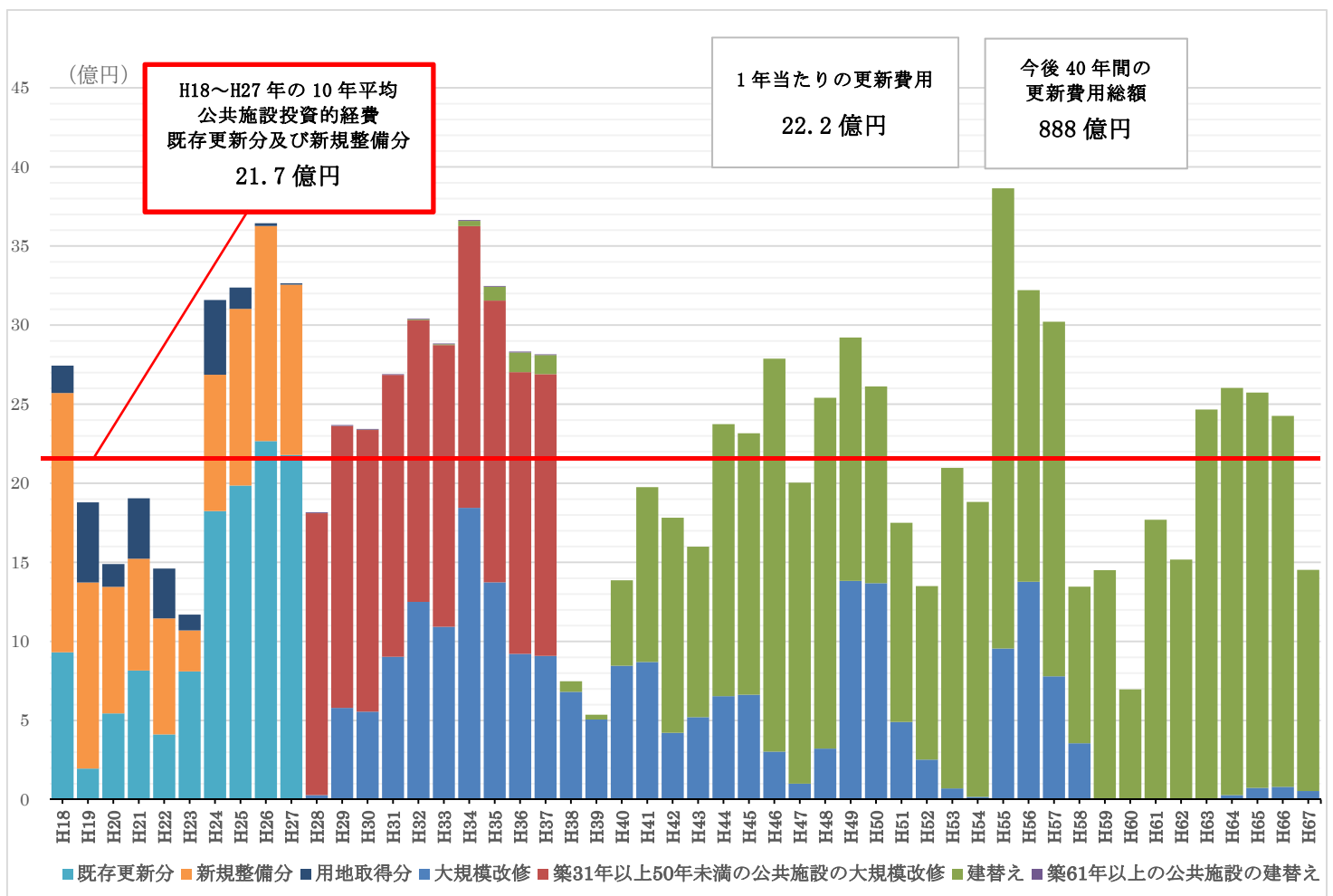


表-18 将来の更新費用の推計（公共施設）

単位：千円

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
既存更新分	931,999	196,274	545,499	815,894	412,454	810,864	1,824,388	1,985,689	2,266,603	2,178,492	
新規整備分	1,639,208	1,176,747	800,196	707,054	733,756	259,150	861,883	1,116,879	1,359,887	1,077,124	
用地取得分	172,896	506,011	143,665	382,386	314,868	99,295	472,592	134,883	17,545	8,572	
工事費合計	2,744,103	1,879,032	1,489,360	1,905,334	1,461,078	1,169,309	3,158,863	3,237,451	3,644,035	3,264,188	
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
大規模改修	築30年の公共施設の大規模改修	29,063	580,253	555,848	903,605	1,250,615	1,093,251	1,845,496	1,374,636	924,073	910,894
	築31年以上50年未満の公共施設の大規模改修	1,781,424	1,781,424	1,781,424	1,781,424	1,781,424	1,781,424	1,781,424	1,781,424	1,781,424	1,781,424
建替え	築60年の公共施設の建替え	1,513	1,513	1,513	0	5,348	5,348	32,919	87,631	124,421	120,781
	築61年以上の公共施設の建替え	4,985	4,985	4,985	4,985	4,985	4,985	4,985	4,985	4,985	4,985
工事費合計	1,816,985	2,368,175	2,343,770	2,690,014	3,042,372	2,885,008	3,664,825	3,248,677	2,834,902	2,818,085	
年度	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	
大規模改修	681,912	506,718	846,769	870,537	422,367	521,110	654,177	662,961	303,562	101,130	
建替え	66,361	30,342	540,373	1,105,128	1,360,326	1,077,682	1,720,061	1,653,699	2,484,774	1,902,445	
工事費合計	748,274	537,060	1,387,142	1,975,665	1,782,693	1,598,792	2,374,238	2,316,660	2,788,336	2,003,575	
年度	H48	H49	H50	H51	H52	H53	H54	H55	H56	H57	
大規模改修	322,732	1,383,412	1,368,469	491,025	252,127	70,146	17,483	954,431	1,376,931	779,304	
建替え	2,217,890	1,537,962	1,243,620	1,258,847	1,097,516	2,027,228	1,864,800	2,909,523	1,842,895	2,242,522	
工事費合計	2,540,622	2,921,373	2,612,090	1,749,872	1,349,643	2,097,374	1,882,283	3,863,954	3,219,826	3,021,825	
年度	H58	H59	H60	H61	H62	H63	H64	H65	H66	H67	
大規模改修	356,323	4,534	3,116	3,116	8,129	8,129	28,320	74,730	81,270	54,743	
建替え	990,119	1,446,167	693,659	1,766,174	1,509,946	2,459,116	2,576,837	2,499,970	2,349,521	1,400,840	
工事費合計	1,346,441	1,450,702	696,774	1,769,289	1,518,076	2,467,246	2,605,156	2,574,700	2,430,791	1,455,583	

イ インフラ資産の将来の更新費用

インフラ資産の将来の更新費用を試算すると、今後40年間（平成28年～平成67年）で総額1,343億円となり、年平均で総額33.6億円の更新費用が必要と見込まれます。平成18年度から平成27年度までの過去10年間のインフラ資産に係る投資額年平均17.7億円と比較すると、今後、約1.9倍の更新費用が必要となり、公共施設に比べ、財政的負担が重くなっています。

図-14 将来の更新費用の推計（インフラ資産）

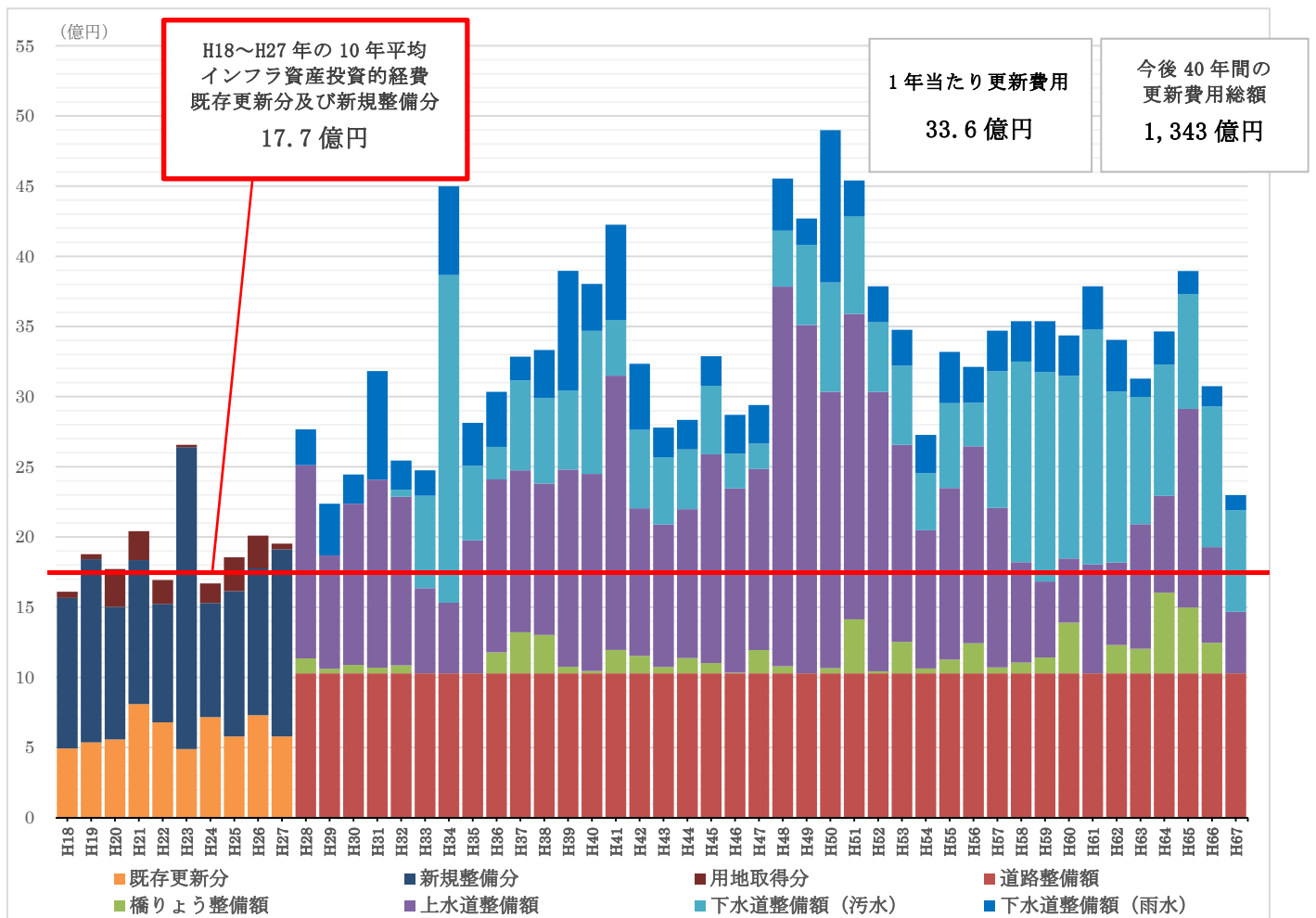


表-19 将来の更新費用の推計（インフラ資産）

単位：千円

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
既存更新分	494,017	536,648	557,935	809,382	679,940	489,260	716,847	579,185	730,256	579,598
新規整備分	1,072,055	1,304,882	944,726	1,026,530	843,784	2,150,837	812,694	1,035,482	1,046,166	1,332,899
用地取得分	43,881	36,201	268,824	205,703	170,211	16,950	140,136	241,286	233,651	40,497
工事費合計	1,609,953	1,877,731	1,771,485	2,041,615	1,693,934	2,657,047	1,669,677	1,855,953	2,010,073	1,952,994
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
道路整備額	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315
橋りょう整備額	106,890	33,390	60,165	40,190	57,615	155	155	155	150,055	292,880
上水道整備額	1,376,865	806,828	1,148,318	1,339,616	1,201,349	607,648	503,176	947,363	1,232,162	1,154,124
下水道整備額	255,061	368,636	208,451	773,946	257,199	839,304	2,966,482	837,173	624,336	809,351
工事費合計	2,767,131	2,237,169	2,445,249	3,182,067	2,544,478	2,475,422	4,498,128	2,813,006	3,034,868	3,284,670
年度	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47
道路整備額	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315
橋りょう整備額	274,280	46,480	17,580	167,180	125,155	45,630	109,755	73,680	6,105	166,530
上水道整備額	1,078,512	1,405,888	1,403,307	1,953,714	1,050,778	1,015,675	1,060,308	1,486,952	1,311,402	1,289,574
下水道整備額	951,333	1,415,593	1,353,523	1,075,209	1,030,040	689,943	636,404	698,929	524,638	456,196
工事費合計	3,332,440	3,896,276	3,802,725	4,224,418	3,234,288	2,779,563	2,834,782	3,287,876	2,870,460	2,940,615
年度	H48	H49	H50	H51	H52	H53	H54	H55	H56	H57
道路整備額	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315
橋りょう整備額	51,580	155	37,555	385,780	15,455	224,980	35,430	99,005	214,780	42,655
上水道整備額	2,704,007	2,481,479	1,968,850	2,175,447	1,989,772	1,403,423	984,195	1,221,776	1,402,710	1,136,682
下水道整備額	769,773	759,403	1,864,066	949,834	752,640	819,580	679,895	969,837	566,412	1,262,005
工事費合計	4,553,675	4,269,352	4,898,786	4,539,376	3,786,182	3,476,298	2,727,835	3,318,933	3,212,217	3,469,657
年度	H58	H59	H60	H61	H62	H63	H64	H65	H66	H67
道路整備額	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315
橋りょう整備額	77,655	113,630	361,830	155	202,030	176,105	575,180	469,355	218,605	155
上水道整備額	714,908	541,102	456,848	776,630	588,240	887,091	689,397	1,414,628	680,460	439,266
下水道整備額	1,717,171	1,854,409	1,588,951	1,980,992	1,585,747	1,037,244	1,171,457	982,529	1,147,085	831,081
工事費合計	3,538,049	3,537,456	3,435,944	3,786,092	3,404,332	3,128,755	3,464,349	3,894,827	3,074,465	2,298,817

ウ 公共施設等の将来の更新費用

公共施設とインフラ資産を合わせた公共施設等の更新費用は、今後40年間（平成28年～平成67年）で総額は2,231億円となり、年平均で55.8億円の更新費用が必要と見込まれます。平成18年度から平成27年度までの過去10年間の公共施設等に係る投資額年平均39.4億円と比較すると、今後、約1.4倍の更新費用が必要となります。

更新等費用を年度別にみても、ほぼ全ての年度で過去10か年の支出平均額39.4億円を超過することとなるため、全ての公共施設やインフラ資産を維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に投資的経費を要することとなります。

図-15 将来の更新費用の推計（公共施設及びインフラ資産）

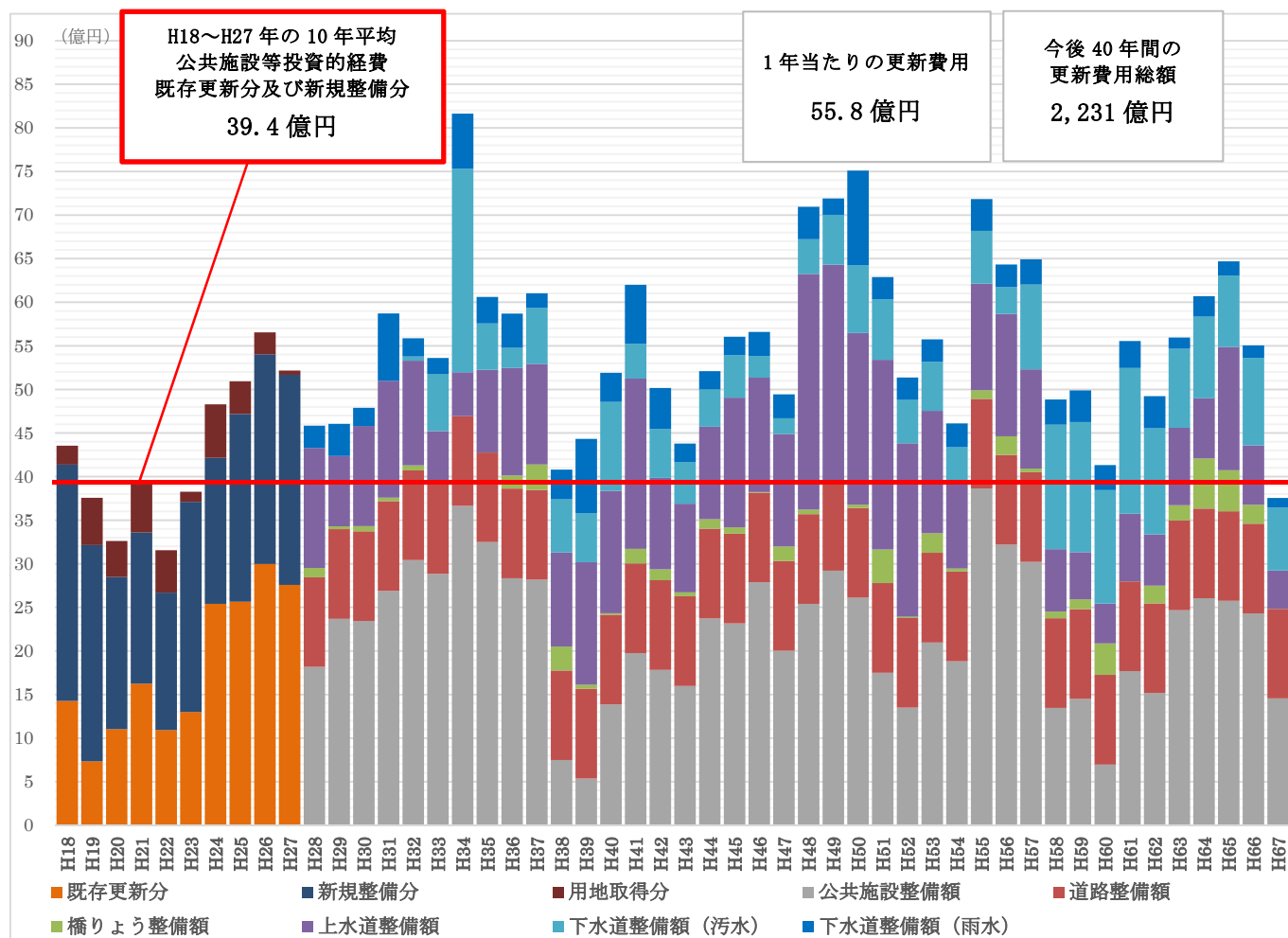


表-20 将来の更新費用の推計（公共施設及びインフラ資産）

単位：千円

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
既存更新分	1,426,016	732,922	1,103,434	1,625,276	1,092,394	1,300,124	2,541,235	2,564,874	2,996,859	2,758,090
新規整備分	2,711,263	2,481,629	1,744,922	1,733,584	1,577,540	2,409,987	1,674,577	2,152,361	2,406,053	2,410,023
用地取得分	216,777	542,212	412,489	588,089	485,079	116,245	612,728	376,169	251,196	49,069
工事費合計	4,354,056	3,756,763	3,260,845	3,946,949	3,155,012	3,826,356	4,828,540	5,093,404	5,654,108	5,217,182
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
公共施設整備額	1,816,985	2,368,175	2,343,770	2,690,014	3,042,372	2,885,008	3,664,825	3,248,677	2,834,902	2,818,085
道路整備額	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315
橋りょう整備額	106,890	33,390	60,165	40,190	57,615	155	155	155	150,055	292,880
上水道整備額	1,376,865	806,828	1,148,318	1,339,616	1,201,349	607,648	503,176	947,363	1,232,162	1,154,124
下水道整備額	255,061	368,636	208,451	773,946	257,199	839,304	2,966,482	837,173	624,336	809,351
工事費合計	4,584,116	4,605,344	4,789,019	5,872,081	5,586,850	5,360,430	8,162,953	6,061,683	5,869,770	6,102,755
年度	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47
公共施設整備額	748,274	537,060	1,387,142	1,975,665	1,782,693	1,598,792	2,374,238	2,316,660	2,788,336	2,003,575
道路整備額	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315
橋りょう整備額	274,280	46,480	17,580	167,180	125,155	45,630	109,755	73,680	6,105	166,530
上水道整備額	1,078,512	1,405,888	1,403,307	1,953,714	1,050,778	1,015,675	1,060,308	1,486,952	1,311,402	1,289,574
下水道整備額	951,333	1,415,593	1,353,523	1,075,209	1,030,040	689,943	636,404	698,929	524,638	456,196
工事費合計	4,080,714	4,433,336	5,189,867	6,200,083	5,016,981	4,378,355	5,209,020	5,604,536	5,658,796	4,944,190
年度	H48	H49	H50	H51	H52	H53	H54	H55	H56	H57
公共施設整備額	2,540,622	2,921,373	2,612,090	1,749,872	1,349,643	2,097,374	1,882,283	3,863,954	3,219,826	3,021,825
道路整備額	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315
橋りょう整備額	51,580	155	37,555	385,780	15,455	224,980	35,430	99,005	214,780	42,655
上水道整備額	2,704,007	2,481,479	1,968,850	2,175,447	1,989,772	1,403,423	984,195	1,221,776	1,402,710	1,136,682
下水道整備額	769,773	759,403	1,864,066	949,834	752,640	819,580	679,895	969,837	566,412	1,262,005
工事費合計	7,094,297	7,190,725	7,510,876	6,289,248	5,135,825	5,573,672	4,610,118	7,182,887	6,432,043	6,491,482
年度	H58	H59	H60	H61	H62	H63	H64	H65	H66	H67
公共施設整備額	1,346,441	1,450,702	696,774	1,769,289	1,518,076	2,467,246	2,605,156	2,574,700	2,430,791	1,455,583
道路整備額	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315	1,028,315
橋りょう整備額	77,655	113,630	361,830	155	202,030	176,105	575,180	469,355	218,605	155
上水道整備額	714,908	541,102	456,848	776,630	588,240	887,091	689,397	1,414,628	680,460	439,266
下水道整備額	1,717,171	1,854,409	1,588,951	1,980,992	1,585,747	1,037,244	1,171,457	982,529	1,147,085	831,081
工事費合計	4,884,490	4,988,158	4,132,718	5,555,381	4,922,408	5,596,001	6,069,505	6,469,527	5,505,256	3,754,400

3 公共施設等の管理に関する基本的な方針

(1) 基本方針

本市はこれまで、人口増加や経済発展、多様な行政需要に対応するために、必要となる学校・公民館・市営住宅等の「公共施設」や、道路・橋りょう・上下水道等の「インフラ資産」を数多く整備してきました。

これらにより、行政サービスの充実が図られてきましたが、今後、人口減少等による税収の減少や少子高齢化による扶助費の増加等により、これまでに整備してきた施設の修繕や更新、維持管理等に必要な財源の確保が厳しくなっていくことが予測されます。さらに、公共施設等の更新費用を試算すると、今後 40 年間（平成 28 年～平成 67 年）の年平均の更新費用は、平成 18 年度から平成 27 年度までの過去 10 年間の投資額年平均の約 1.4 倍の更新費用が必要であると推計されます。

公共施設は、多くの市民が利用する施設であるとともに、災害時には避難施設・避難所としての役割を担っています。また、インフラ資産は、市民の生活を支える重要なライフラインです。これらは、市民生活と直結するものであり、良好な市民サービスの提供や、市民生活の向上を図る上で不可欠なものであることから、限られた財源の中で、効率的に修繕等を進めていくことが必要です。

このような状況を踏まえ、市民が安心して利用できる公共施設等を将来にわたり持続的に提供していくため、公共施設等の管理に関する基本方針を定め、中長期的な視点を持って、財政負担の軽減に向けた、公共施設の最適な配置、施設の長寿命化及び維持管理の適正化等を推進します。

① 公共施設等の長寿命化の推進

長期にわたる安全・安心な行政サービスの提供を目指し、今後も継続して利活用していく公共施設等について、定期的な点検・診断はもとより、ライフサイクルコスト^⑬の縮減や、財政負担の軽減と平準化も含めた計画的な維持・修繕に取り組むことにより、今後も市民等が安心して公共施設等を利活用できるよう長寿命化を推進します。

② 既存公共施設等の有効活用

可能な限り新規の施設整備を抑制し、施設の複合化、集約化、多機能化を基本とします。また、行政サービスの低下を招かないよう、機能を維持しつ

^⑬ライフサイクルコスト：建物の設計費、建設費等の初期投資（イニシャルコスト）と、維持・修繕費等の運営管理費（ランニングコスト）、さらに解体処分まで加えた、建物にかかる生涯コスト。

つ、積極的に既存施設の有効活用を行うことで、管理・運営の一元化、効率化を進めます。

③ 保有する公共施設等の総量の適正化

今後の人口動向や市民ニーズ、財政状況等に応じ、今ある施設を最大限活用し、必要不可欠なサービス水準の維持を前提として、各公共施設における必要性・効率性・有効性等の検討を踏まえ、公共施設の総量の最適化を図ります。

インフラ資産については、個別計画等に基づいた、計画的な修繕・更新していくことに重点を置き、安定したインフラ資産の維持を目指します。

(2) 実施方針

基本方針を踏まえ、公共施設等を適切に管理するための実施方針を次のとおりとします。

① 点検、診断等の実施

公共施設等は、劣化や損傷の進行は施設ごとに異なるため、利用状況や施設環境等に応じ、各施設の特性を考慮したうえで、点検・診断により、施設の状態を正確に把握することが重要です。

公共施設等の機能低下を防ぎ、市民にとって安全な使用環境を提供するため、法定点検の実施のほか、日常点検、定期点検を実施し、施設状態の適切な把握に努めます。

また、点検・診断等の結果に基づき、必要となる対策等を適切な時期に実施できるよう、施設の状態や補修・更新等の情報を記録し、維持管理・修繕等を含む今後の計画的な管理等に活用します。

② 維持管理、修繕、更新等による長寿命化の推進

公共施設等に不具合が生じてから必要となる修繕等を行う「対症療法型の維持管理」の考え方から、点検・診断結果や修繕情報等を蓄積・分析し、不具合が生じる前に修繕・更新を行う「予防保全型の維持管理」への転換を推進します。

また、将来の更新費用等の抑制・平準化を図る観点から、点検・診断結果等をもとに事業の優先順位を定め、計画的な維持・修繕を行います。

③ 安全確保の実施

点検・診断等の結果に基づいて、資産の劣化状況を把握するとともに、災害等に備え、安全性を確保する必要があります。

点検・診断等により危険性が認められた公共施設等については、安全措置を講じた上で、当該公共施設等の重要性や利用状況、災害時の拠点施設となっているか等を踏まえ、改修工事の実施等について対応を検討します。

④ 耐震化の実施

「天童市市有施設耐震化実施計画」に基づき、耐震化を進めます。今後、耐震基準が見直された場合には、その基準に適合するよう見直します。

⑤ 統合や廃止の検討

将来において、人口や財政状況等に見合った公共施設等の総量の適正化を図っていく必要がある場合には、施設の利用状況、運営状況等を踏まえ、施設の集約化、複合化、統合・廃止、管理運営主体の変更等、活用の方向性について検討します。なお、施設の廃止等によって生じた跡地については、売却を含め有効活用を検討します。

⑥ 総合的かつ計画的な管理を実現するための取り組み

公共施設等を良好な状態で保持し、将来に引き継いでいくためには、各部署が所管する公共施設等に関する情報について、横断的かつ一元的な管理を行うとともに、公共施設等を効率的かつ効果的に維持管理することが必要となります。

本計画に基づく個別施設計画等の取り組みを効果的かつ効率的に進めていくために、公共施設等の管理・運営に関する総合調整を行う部署（財政課）が、計画の進捗管理や各部署に対する支援・調整、施設情報の一元管理等を行うことにより、実効性のある庁内体制を構築します。

また、地方公会計制度に基づく固定資産台帳のデータと連携させ、整合性を図ることにより、適時・的確な情報に基づく管理を進めていきます。

4 計画の推進について

(1) 個別施設計画の策定

現在、個別施設計画を策定することなく要修繕箇所の発覚後に、事後的に修繕等を実施している施設も多数存在しています。そのため、予防保全型維持管理の考え方を前提とし、インフラ長寿命化計画や本計画で定めた実施方針等に基づき、効果的な維持管理・修繕・更新等を図るため、施設の特性に応じた個別施設計画を策定し、計画的な管理を行います。

また、既存の個別施設計画については、個別の計画に沿った維持管理、修繕、更新等を実施し、長寿命化を図り、必要に応じて見直しを行います。

(2) 市民への情報提供

本計画については、ホームページや市報への掲載等により市民への周知に努め、市民と情報を共有しながら、公共施設等の適正管理を図っていきます。

(3) 地方公会計との連携

本市では、地方公会計制度を推進する中で、固定資産台帳の整備に取り組んでいます。公共施設等の適正な管理においては、市が保有する資産の正確な把握が前提となるため、地方公会計制度で整備している固定資産台帳との連携を図り、公共施設等の維持管理、修繕及び更新等に係る中長期的な経費の算出や公共施設等のあり方の検討等に活用します。

(4) フォローアップの実施方針

Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)のPDCAサイクルを活用し、日常業務の中で公共施設等の計画的な維持・管理を定着させるとともに、取組の進捗管理や改善を行い、本計画を着実に推進していきます。

上位・関連計画を踏まえながら本計画等の策定を行い、点検・診断の実施及び結果の蓄積等による情報管理や実施方針の推進等による公共施設等の計画的な維持・管理を実施します。また、その後も、計画の実践による効果や影響等について、蓄積したデータ等の活用により定期的に評価・検証を行い、その結果をもとに、課題の検討や計画の改善等を実施します。

なお、今後の取り組みについては、社会情勢や財政状況等を踏まえ、適宜計画の見直しを図りながら推進します。

天童市公共施設等総合管理計画

平成29年 月

天童市総務部財政課

〒994-8510

山形県天童市老野森一丁目1番1号

TEL 023-654-1111

FAX 023-653-0704

E-mail : zaisei@city.tendo.yamagata.jp